

171伐木等機械を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	2	11～12	現場でグラップルによる荷掛作業中、運転者が作業現場に置いてある集材木（杉）2本を引き寄せたところ、そのうち1本が切り株に当たって跳ね上がり、被災者の腰に当たり骨折した。	46	6	60201	10～29
2	2020	3	16～17	坂の中腹から重機が転落し、重機の下敷きになり、頭部外傷性ショックにより死亡した。	30	1	60209	1～9
3	2020	3	9～10	間伐の現場で、集材ウインチ付きグラップルで集材中、材が引っ掛かりワイヤーを緩めた際、ワイヤーが食い込み逆回転となり、指がワイヤーと材に挟まれて、右示指神経・腱に損傷を負った。	67	7	60201	1～9
4	2020	3	11～12	伐採作業後の枝葉の片付けをし、重機から降りた際に、左腓腹筋損傷を負った。	47	3	60209	10～29
5	2020	4	11～12	民有林内で、刈り払い機を使用してかん木を刈り払いしている際、かん木の根元付近に刃が接触し、キックバックを起こし、左足内側の脛脛の上部に当たり、挫減創を負った。	29	8	60201	10～29
6	2020	4	16～17	山林で、搬出間伐の際、既に伐木した木（直径23m、胸高直径25?）をグラップルを用いて整理中、グラップル後方に退避していたが、伐倒予定木を伐ろうとしてグラップルの斜面下側に入りこんだため、木が直撃し、頭部外傷2型、鼻骨・左中手骨を折り、左顔面挫創を負った。	42	3	60209	30～49

7	2020	5	14 ～ 15	山の斜面で支障木の処理中、グラップルが枝葉を掴んだとき、グラップルの先が丸太（長さ50cm、径30cm）に接触し、転げ落ちて下方いた被災者のヘルメットに当たり、前頭部打撲傷、外傷性頸部症候群、および、頭部打撲時に外傷性眼内レンズ亜脱臼を発症した。	50	4	30108	～ 49
8	2020	5	8 ～ 9	グラップルを使用して丸太を移動させているとき、掴んでいた丸太が滑って抜け落ち、道路沿いで横断溝を作っていた被災者の腰に当たり、右腰椎横突起骨折、腎外傷を負った。	35	6	60201	～ 9
9	2020	8	8 ～ 9	工場内で作業開始前に、タイヤグラップルの暖機運転をするためエンジンを掛け、重機から後ろ向きで降りる際、濡れたステップで足が滑って落下し、右足首関節を外果骨折した。	57	1	10409	～ 9
10	2020	8	16 ～ 17	被災者と重機オペレーターの2名で伐採作業をしていた。終業近くに、被災者が片付けをしようとして重機（グラップル）の作業範囲内を歩いて通過した。その際、重機オペレーターが、被災者の存在に気付かずに伐倒木を移動させ、被災者の右脛に接触して骨折した。	39	6	60201	～ 99
11	2020	9	10 ～ 11	間伐の伐倒作業中、伐倒した木（長26m、経40cm）が狙った方向と違う横方向に倒れ、かかり木になりクサビも挟まれた。そのため、同僚が重機でかかり木を外して倒し、集材のため重機で根元を少し引っ張ったところ、その木の横にあった立ち枯れ木（長12m、経16cm）の根元に接触し、そのはずみで立ち枯れ木が倒れ、背中に当たり左肋骨、右胸椎を骨折した。	63	5	60201	～ 29
12	2020	10	10 ～ 11	フォワーダーで搬出作業の途中、プロセッサーに燃料を給油し降りようとしたところ、バランスを崩してプロセッサーのステップ（高さ1.1m）から地面に落下し、左上腕骨骨幹部骨折、左前腕部打撲を負った。	29	1	60201	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。